

	号外	定価1部2円	春闘で要求を掲げ、人勧期、確定期に至る通年闘争に取り組み、職場の改善を実現していこう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁12階 岩手県職員労働組合	

## 2026春闘①

# あなたの声ではじまる春闘

## 県職労 春闘要求書

## 1.9~10自治労県本部春闘討論集会を起点に 方針確立に向け議論中!



県職労は、1月9日(金)~10日(土)に開催された自治労県本部春闘討論集会の「県職労分科会」(県職労各支部代表者で構成)において、2026春闘要求書(案)を示し、今後の取り組みについて議論した。今後、2月28日(土)開催の臨時大会において春闘方針を確立のうえ、春闘人事課総括課長交渉に臨むこととなる。

県職労の2026春闘要求書(案)では、自治労県本部の2026春闘アンケートの県職労分の集約結果に基づき、賃金改善要求額を「20,000円以上」とするとともに、2024年・2025年に改善要求した家畜伝染病

等の危機管理対応を巡る諸課題のうち未改善事項や繰り返し注意喚起すべき事項を春闘要求書に盛り込むことを予定している。また、新たな要求事項として、主に次の事項を盛り込むことを予定している。

### 【要求事項として新たに盛り込む予定をしている内容】

- ・ 勤勉手当「育休応援加算」の額の改善、制度及び運用の改善
- ・ 薬剤師への給料の調整額の創設(獣医師はこれまでも要求している)
- ・ リフレッシュ(キャリアアップ)休暇の取得可能期間(2年)の拡大、60歳超職員の取得対象への追加
- ・ 忌引休暇について、いわゆる「本家」など親族死亡時の行事で中心的役割を果たす職員の取得可能日数増
- ・ 聴覚障がい職員への「電話リレーサービス」導入などの合理的配慮
- ・ 夏季の空調服など、被服貸与の充実



職場の身近な要求を仲間と話し合い、臨時大会に持ち寄ろう。

# 2.8 衆議院選挙

## 推薦候補勝利で、働く者に政治を取り戻そう

1月27日に衆議院議員総選挙（2月8日投開票）が公示された。県職労では、私たちが求める働く者を軸とした、平和憲法を活かした政治の実現のため、下記の候補者及び政党の推薦を決定している。

### 【県職労の推薦候補者・政党】

<b>衆議院選挙 岩手1区</b> <b>しな たけし</b> 59歳 前職7期 中道改革連合	<b>衆議院選挙 岩手3区</b> <b>小沢 一郎</b> 83歳 前職19期 中道改革連合
<b>衆議院選挙 比例代表 中道改革連合</b>	

「中道改革連合」は立憲民主党及び公明党出身の衆議院選挙候補者で構成され、生活者の安心、社会保障の持続性、働く者の権利、地方自治の尊重を重視する現実的な改革を掲げる政党であり、私たちが求める重点課題の実現に最も近い立場にあります。

※ 衆議院選挙岩手2区について、県職労は「反自民」の立場で支援の取り組みを進めることとします。（「支援」は、県職労の姿勢を明確にするため、方針を示すもの。）

## もう1つの総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

自治労では、衆議院選挙と併せて実施される最高裁判所裁判官国民審査について、審査対象裁判官の過去の実績や経歴を検討するとともに、制度自体に対する批判としても「×」を増大させるよう呼びかけている。意見が違うのでやめさせたい裁判官、憲法と人権を守らない裁判官、民主的な改革に逆行する裁判官には×印をつけよう。

●国民審査を受ける最高裁判所裁判官

■最高裁のホームページ「最高裁の裁判官」も参照してください  
<https://www.courts.go.jp/saikosai/about/saibankan/index.html>

<b>たかす しんいち</b> <b>高須 順一</b> 66歳 2025年3月就任		【経歴】法政大学法学部卒業、88年弁護士登録、04年法政大学大学院教授、09年法務省法制審議会幹事、16年公財)日弁連法務研究財団常務理事、18年東京弁護士会法制委員会委員長、19年日弁連司法制度調査会委員長、20年最高裁判所規則制定諮問委員会委員、24年公財)大学基準協会評価委員会委員 【関与した裁判】25年6月医療を受けさせるために入院をさせる旨の決定に対する抗告棄却決定に対する再抗告事件一案却、25年9月選挙無効請求事件一案却、建物明渡等請求本訴、損害賠償請求反訴事件一案却
<b>おのの まさみ</b> <b>沖野 真巳</b> 62歳 2025年7月就任		【経歴】86年司法試験合格、87年東京大学法学部卒業、96年ヴァージニア大学ロースクール終了、02年法務省民事局法務専門官、07年一橋大学大学院法学部法政学教授、10年東京大学大学院法政学政治学専攻教授、25年東京大学大学院法政学政治学専攻教授 【関与した裁判】25年業務上横領被告事件一案却、25年窃盗、建造物侵入被告事件一案却

最高裁では、近年、私たちが注目する以下のような判決が出されています。

- 福島原発事故被害者の国家公務員宿舎明け渡しをめぐり、被災女性の申告を棄却（2026年1月）
- 辺野古基地建設の国による代執行差止めの上告を退け沖縄県側を敗訴とする（2024年2月）
- 一票の格差による選挙無効請求に対して上告棄却（2023年10月）
- 憲法53条に基づく臨時国会の開催がされなかったことに対する国賠請求を認めず（2023年9月）
- 同性婚違憲訴訟の最高裁判決が2026年中に

**選挙に行こう！**

**毎日が投票日！**

**期日前投票 2月7日（土）まで**



（注）最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は、2月1日（日）から2月7日（土）までです。